



HAPS

第7期 HAPS スタジオ使用者募集

HAPS

第7期 HAPS スタジオ使用者募集

元新道小学校 第7期 制作スタジオ使用者募集要項

京都市では、2011年9月に設立された東山アーティスト・プレイメント・サービス実行委員会(略称HAPS(はっふす))が主体となり、若手芸術家を支援する事業を実施しています。

この度、京都を拠点に活動していく美術系アーティストを対象に、小学校跡地を利用した制作スタジオの使用者を募集します。

1 募集内容

第7期募集では、美術分野のアーティスト1組(グループでの応募も可能)に、スタジオを提供します。

使用期間: 2018年4月~2019年3月末

休館日: お盆、年末年始

使用時間: 9時~20時30分

使用料金: 無料

※ただし、水道・ガス・電気代の公共料金については分担金を徴収します。(1ヶ月につき1万円)

2 制作スタジオの概要

元新道小学校(2011年3月閉校)

所在地: 京都市東山区大和大路通四條下る4丁目小松町130
(京阪電鉄祇園四條駅から徒歩約5分)

制作室: 普通教室(64㎡)1室

設備: エアコン、インターネット、電気コンセント、保管庫、机、椅子、棚等

他の利用予定:

当施設は、若手芸術家のための制作スタジオのほか、以下の用途で使用されています。

新道自治連合会の会合等

障害のある方の芸術活動支援事業

新道児童館

東山開館館の部活動(グラウンド)

3 使用資格

次のすべての条件に該当する個人またはグループ

(1) 美術分野の芸術家

(2) スタジオ利用期間中、京都市を拠点とする方

(備考) ア 申請は1個人または1グループにつき1教室に限り、イ 年齢制限はありません。

4 使用にあたって

- 使用される制作室の清掃をお願いします。
- 制作に必要な機材は、使用者において用意してください。
- 原則車での来校はできません。
搬入等車で車両を使用する必要がある場合は HAPS までご相談ください。
- 敷地内は全面禁煙です。また、飲酒は認められません。
- 諸般の事情により、使用期間の途中でも使用を中止する場合があります。
- 利用開始前に保証料【2万円】をお預かりし、光熱費等を未納の場合は補填します。
全て適切に納入をいただいた場合は、最終の利用日に返金します。
- 当スタジオで制作した作品を発表する際は、協力団体として「HAPS」のロゴを掲載していただきます。
- その他、当方が規定する遵守事項や、施設長及び HAPS の指示には、忠実に従ってください。

5 注意事項

制作室の使用にあたり、次の事項に該当すると認められた時は使用の制限、使用許可の停止又は取消しを行う場合があります。

- 申請した使用目的以外の目的で制作室を使用したとき
- 使用者が許可を受けていない日また時間において制作室を無断で使用したとき
- 使用者が許可を受けていない制作室以外の場所を無断で使用したとき
- 施設、備品等の適正な使用を怠ったとき
- 施設、備品等を故意又は重大過失により、滅失し、又は棄損したとき
- 宗教活動、政治活動又は営利活動を主たる目的として使用したとき
- 騒音、臭気等により、他の使用者又は近隣住民に迷惑を及ぼすと認められるとき
- その他、当施設の円滑な管理及び運営に支障があると認められたとき

平成29年度 文化芸術創造活用プラットフォーム形成事業



6 応募方法

募集要項をよく読み、下記の書類をHAPSに提出してください。(2部:原本1部、複製1部) 提出される資料は、すべて氏名を記入し、原本・複製の別を明記して下さい。

(1) 第7期HAPS制作スタジオ使用申込書(所定用紙)

※HAPSホームページ(<http://haps-kyoto.com/>)からダウンロード可能です。

(2) 自己アピール資料

ア 作品を記録した写真

A4サイズの用紙(片面)5枚以内にまとめ(1枚の用紙に複数の写真が掲載されていても可)、作品名、制作年、発表年、発表場所などの情報を明記して下さい。

イ 展覧会などのチラシ、新聞・雑誌に掲載された批評記事

A4サイズの用紙(片面)10枚以内

ウ 展覧会など撮影したDVD(プレーヤーで再生可能なもの)

概ね10分以内に収め、作品名、制作年、発表年、発表場所などの情報と収録時間を明記して下さい。

※上記の資料以外は、審査の対象としません。

※上記の資料のうち複数を組み合わせて提出することが可能ですが、それぞれの制限を守ってください。

※提出された書類は、原則として返却しません。

7 応募期間

2018年1月13日(土)~2月7日(水) ※必着

※「制作室使用許可申請書在中」と未着のうえ、郵送もしくは直接持参してください。

8 使用者の決定

専門家等で構成するHAPS実行委員会において選考します。

審査委員: HAPSエグゼクティブディレクター 遠藤水城

他実行委員会メンバー数名

審査方法: 1次審査 書類選考、2次審査 面接等

審査時期: 2018年2月

すべての申請者に対して、選考結果を文書で通知します(3月中旬予定)。

9 応募・お問合せ先

東山アーティスト・プレイメント・サービス実行委員会(HAPS)

〒605-0841 京都市東山区大和大路通五条上る山崎町 339

TEL: 075-525-7525 FAX: 075-525-7522 E-mail: info@haps-kyoto.com

京都市文化市民局文化芸術企画課

若手芸術家等の居住・制作・発表の場づくり事業担当

〒604-8006 京都市中京区河原町通御池下る下丸屋町 394 番地 Y・J・Kビル2 階

TEL: 075-366-0033 FAX: 075-213-3181 E-mail: bunka@city.kyoto.lg.jp

10 制作スタジオ見学会

申請をお考えの方のため、次のとおり実施します。

日時: 2018年1月13日(土)

(1) 13時 - (2) 17時 -

※事前申込不要。

当日受付10分前に
直接スタジオへお越しください。



平成29年度 文化芸術創造活用プラットフォーム形成事業

